

くすのきホール使用許可申請書

千早赤阪村教育委員会 様

申請者	住所	
	電話	
	団体名	
	フリガナ氏名	男・女
	生年月日 (代表者生年月日)	年 月 日生

受付印			
領収書 No.			
受付 No.			
申請年月日	令和 年 月 日		
課長	課長代理	係長	主査

次のとおり使用したいので申請します。

使用日時	令和 年 月 日() 時から 月 日() 時まで(から来館予定)								
案内板表示名称				使用人員	人				
使用責任者				入場料等の徴収の有無	有無(円)				
使用の目的				付属設備等の申請	有無(No.)				
該当時間帯 使用箇所	定員	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日		
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00		
1階	使用を希望する箇所に○印をつけてください	ホール 平日 土日祝日	使用中止						
		第1楽屋							
		第2楽屋							
		展示ギャラリー		3,800	5,000	5,000	8,500	9,600	13,000
		2階	第1会議室	35	2,600	3,500	3,500	6,000	6,700
第2会議室	35		2,600	3,500	3,500	6,000	6,700	9,100	
第1和室	12		900	1,200	1,200	2,000	2,300	3,100	
第2和室	15		1,100	1,500	1,500	2,600	2,900	3,900	
視聴覚室	25		1,900	2,500	2,500	4,300	4,800	6,500	
加算料金									
割引料金									
使用料合計		円 ()							

ふと線の枠内だけ楷書でご記入ください

申請に当たっては、次の内容を確認の上、□にレを記入してください。

□ 自己又は、自己の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第2条第2号)に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者には該当しません。

また必要に応じ、本情報を富田林警察署に照会することに同意します。

- 事業から暴力団を排除する為、申請者に暴力団ではない旨の誓約をお願いしています。
- この申請書に記載された内容は、千早赤阪村暴力団排除条例に基づき、富田林警察署に照会する場合がありますが、この申請書に記載された個人情報、この事務の目的及びこの事業から暴力団を排除する目的以外には使用しません。

使用者の遵守事項

- ①使用許可のない施設、付属設備等を使用したり、立ち入らないこと
- ②許可を受けないでくすのきホール内に、はり紙、釘打ち等をしないこと
- ③危険物、他人に迷惑となる物品、または動物を持ち込まないこと
- ④許可を受けていない舞台及び客席で火気の使用をしないこと
- ⑤収容人数は、使用施設の定員内とすること
- ⑥入場者の安全を確保すること
- ⑦入場の整理及び秩序を保持するため会場責任者を置き、所在は、常に明らかにしておくこと。また、入場者の数に応じ避難誘導員をおくこと
- ⑧くすのきホール内は禁煙です。また、所定の場所以外で飲食をしないこと
- ⑨許可を受けないで物品の展示、または広告類の掲示配布をしないこと
- ⑩騒音や放歌等、他人に迷惑をかける行為は行わないこと
- ⑪机及び椅子等の備品の配置は係員として協議し設置すること
- ⑫催し物で出たゴミは、すべて主催者側で持ち帰ること
- ⑬駐車場で事故の責任は、一切負いません。多数の台数が見込まれる場合、駐車場整理係を配置すること
- ⑭施設使用中の事故やケガについては、ご利用者の責任において対処していただきますようお願いします
- ⑮その他、係員の指示に従うこと